

介護職員等処遇改善加算に基づく取り組み

職場環境等要件に基づき、加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲載いたします。

【職場環境等要件】

- ・職場環境等要件について、複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上の取り組みを行うこと。
- ・職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目をホームページへの掲載等を通じて見える化を行っていること

【加算取得事業所】

事業所名	サービス名	加算
横浜市新杉田地域ケアプラザ	通所介護事業 横浜市通所介護相当サービス	(令和6年4、5月分) ・介護職員処遇改善加算Ⅱ ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ・介護職員等ベースアップ支援加算 (令和6年6月以降) ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ

【職場環境等要件に基づく具体的な取り組み】

◇入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

◇資質向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

◇両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正

規職員から正規職員への転換の制度等の整備

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

◇腰痛を含む心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

◇生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の I C T 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・5 S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

◇やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

2024 年（令和 6 年）4 月 1 日

社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

令和 6 年度 福祉・介護職員等処遇改善計画について

令和 6 年度の福祉・介護職員処遇改善計画について、賃金以外の処遇改善に関する取り組みを下記の通り公表します。

令和 5 年度までは、福祉・介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇等ベースアップ等支援加算を取得していましたが、令和 6 年度の報酬改定に伴い、令和 6 年 4 月・5 月については従来の加算を取得し、6 月以降は従来の加算を一本化した新たな福祉・介護職員等処遇改善加算を取得することとなります。

○ 加算等取得事業所

事業所名	サービス名	4 月・5 月	6 月以降
ぽこ・あ・ぽこ	就労移行支援 就労継続支援 B 型 就労定着支援	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (新加算)
港北はびねす工房	就労継続支援 B 型	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (新加算)
戸塚はなえみ工房	就労継続支援 B 型	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (新加算)
わーくす大師	就労移行支援 就労継続支援 B 型 就労定着支援	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (新加算)
ウィング・ビート	就労移行支援 就労定着支援	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (新加算)
ミラークよこすか	就労移行支援 就労定着支援	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (新加算)

○ 職場環境等要件について

◆ 入職促進に向けた取り組み

- 他産業からの転職者・主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

◆ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者講習受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、中堅職員におけるマネジメント研修の受講支援等
- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

- ◆ 両立支援・多様な働き方の推進
 - 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
 - 有休休暇が取得しやすい環境の整備
 - 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- ◆ 腰痛を含む心身の健康管理
 - 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ◆ 生産性向上のための業務改善の取り組み
 - 5 S 活動（業務管理改善の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
 - 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ◆ やりがい・働きがいの構成
 - ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気付きを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
 - 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
 - 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

2024 年（令和 6 年）4 月 1 日
社会福祉法人 電機神奈川福祉センター